

署受付印 税務署長殿		年月日	所管	業種目	概況書	要否	別表等	※	連結申告	一連番号				
納税地	電話() -		連結親法人整理番号			税務署	連絡グループ整理番号	日						
								連絡事業年度(至)	年	月	日			
(フリガナ) 連結親 法人名			經理責任者 自署押印			壳上金額	兆	十億	百万					
(フリガナ) 代表者 自署押印			旧納税地及び 旧法人名等			申告年月日	年	月	日					
代表者 住 所			添付書類			通信年月日	年	月	日					
申告区分														
法人税	中間	期限後	修正	地方法人税	中間	期限後	修正							

平成□□年□□月□□日 連結事業年度分の法人税
課税事業年度分の地方法人税
平成□□年□□月□□日 (連結中間申告の 平成年月日
場合の計算期間 平成年月日)

申告書
申告書

適用額明細書提出の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
税理士法第30条の書面提出有	<input checked="" type="checkbox"/>	
税理士法第33条の2の書面提出有	<input checked="" type="checkbox"/>	

この申告書による法人税額の計算

連結所得金額又は 連結欠損金額 (別表四の二「56の①」)	1	十億 百万 千 円	控除税額の額 (別表六の二(一)「6の③」)	14	十億 百万 千 円
法人税額 (45)	2		外國税額 (別表六の二(二)「12」)	15	
法人税額の特別控除額 (別表六の二(三)「24」+別表六の二(四)「13」 +別表六の二(五)「21」+別表六の二(七)「37」 +別表六の二(八)「37」+別表六の二(九)「52」 +別表六の二(十)「42」+別表六の二(十一)「42」+別表六的二(十二)「38」+別表六的二(十三)「38」+別表六的二(十四)「22」+別表六的二(十五)「17」+別表六的二(十六)「37」+別表六的二(十七)「18」+別表六的二(十八)「22」+別表六的二(十九)「42」+別表六的二(二十)「19」)	3	計 (14)+(15)	16		
差引法人税額 (2)-(3)	4		控除した金額 (10)	17	
連結納税の承認を取り消された 場合等における既に控除された 法人税額の特別控除額の加算額	5		控除しなかった金額 (16)-(17)	18	
土地課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「20」)	6	0 0 0	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	19	
地盤 益 譲渡金 同上に対する税額 (19)+(20)+(21)	7		同上 (別表三(二)「28」)	20	0
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8	0 0	同上 (別表三(三)「23」)	21	0
仮装経理に基づく过大申告の 更正に伴う控除法人税額	9		この申告による 還付金額 (18)	22	0 0
控除税額 (((8)-(9))と(16)のうち少ない金額)	10		連結中間納付額 (12)-(11)	23	
差引連結所得に対する法人税額 (8)-(9)-(10)	11	0 0	連結欠損金の繰戻し による還付請求税額	24	
連結中間申告分 の法人税額	12	0 0	計 (22)+(23)+(24)	25	
差引この申告により納付すべき法人税額 (11)-(12) (連結中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は(23)へ記入)	13	0 0	この申告前の連結所得 金額又は連結欠損金額 (48)	26	

この申告による地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (8)+(8の外書)	30	十億 百万 千 円	この申告による還付金額 (35)-(34)	37	十億 百万 千 円
所得地方法人税額 (47)	31		この申告前の課税標準法人税額 (55)	38	外
外國税額の控除額 (別表六の二(二)「45」)	32		この申告により納付すべき地方法人税額 (59)	39	0 0 0
仮装経理に基づく过大申告の 更正に伴う地方法人税額	33		還する を受 けよ うと 等		0 0 0
差引地方法人税額 (31)-(32)-(33)	34	0 0	銀行 金庫・組合 農協・漁協		郵便局名等
中間申告分の地方法人税額	35	0 0	口座 番号		
差引確定地方法人税額 (34)-(35) (中間申告の場合はその 税額とし、マイナスの 場合は(37)へ記入)	36	0 0	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-	